



筑西労働基準監督署長が安全パトロールを実施！

～年末年始労働災害防止強化運動を契機に～

令和3年12月6日



安全訓話を行なう狩野署長（左側の舞台上）

石井現場所長（右）から現場の状況等の説明を受ける狩野署長（左）

筑西労働基準監督署（署長 狩野 直美）は、令和3年度年末年始労働災害防止強化運動期間中の12月6日に、下妻市の「E社SAKURAプロジェクト工事」現場（施工：鹿島建設（株））で、安全パトロールを実施しました。

狩野署長から全従業員に対して行った訓話の中で基礎工事期間中、特にとるべき対策を言及した後、「労働災害を発生させないために、年末年始無災害運動として、経営トップによる安全衛生方針の決意表明をもとに、日ごろから連絡調整をしっかりと行い、手順を定め、必要な手間を省かず、作業をされるようお願いしたい。また、安全第一に、年末最後の作業まで、気を抜かずに進めていただきたい」などと呼び掛けました。

現場では整理整頓が徹底され、接触防止対策として労働者と接触のおそれがある箇所にバリケードの設置等立入禁止の措置を講じるとともに、重機にバックセンサーを取付けて、万一、立入禁止エリアに労働者が入っても警報等でオペレーターが気付くようにしています。また、労働者が重機に近づく場合には、労働者がオペレーターからよく見える場所から「パー」の合図を出し、それを確認した重機のオペレーターが重機を安全な状態で停止させるなどの「グッパー運動」と言われる決まりになっています。その他、事前に重機の死角体感を取入れ労働者の危険感受性を向上させる安全教育も実施していました。

当署管内では、本年7月に起きた交通事故による死亡労働災害に続き、9月には建設業において死亡労働災害が発生しており、これまでに2人の尊い命が失われています。また、10月末現在の休業4日以上死傷者は、272人と前年に比べ15人増加しています。

明るい新年を迎えるために労使一体となって、労働災害防止対策を一層強化していただきますようお願いいたします。

【連絡先】筑西労働基準監督署 電話0296-22-4564